（別記様式第７号）

ＢＥＬＳに係る評価申請書

（第一面）

年　月　日

評価機関　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者の氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

ＢＥＬＳに係る評価の申請をします。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| ※受付欄 | ※料金欄 |
| 年　　月　　日 |
| 第　　　　　　　　号 |
| 申請受理者氏名 |

＜評価機関からのお願い＞

BELSに係る評価申請の内容について、個人や個別の建築物が特定されない統計情報として、国土交通省に提供することがございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

また、BELS評価書取得物件は、申請書・評価書に記載されている項目について、（一社）住宅性能評価・表示協会ホームページにて、BELS事例紹介として評価結果等の公表をさせていただきます。ただし、個人や個別の建築物が特定される情報については、掲載承諾書にて公開の承諾が得られた場合に限ります。

（注意）

１．申請者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

**申請者等の概要**

（第二面）

【１．申請者】

【氏名又は名称のフリガナ】

【氏名又は名称】

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】

【２．代理者】

【氏名又は名称のフリガナ】

【氏名又は名称】

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】

【３．建築主等】

【氏名又は名称のフリガナ】

【氏名又は名称】

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】

【建築主等と申請物件の利用関係】

□自己所有物件　　□賃貸物件　　□給与住宅　　□分譲物件　　□その他

【４．設計者等】

【資格】　　　　（　　　）建築士　　（　　　　　　　）登録　　　　　号

【氏名又は名称のフリガナ】

【氏名又は名称】

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】

【５．工事施工者】

【氏名又は名称のフリガナ】

【氏名又は名称】

【営業所名】　建設業の許可（　　　　　　　）第　　　　　　　　号

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】

【６．備考】

　国庫補助事業への評価書等活用有無　　□有り（予定を含む）　□無し

（注意）

１．【３．建築主等】既存建築物の場合、所有者等とします。

　　また、「建築主等と申請物件の利用関係」における用語の定義は次のとおりです。

①自己所有物件（持ち家、自社ビル等）

　　　申請の対象とする範囲の過半以上を建築主が居住する目的又は自社の事務所等として使用する（予定の）もの。

②賃貸物件（賃貸住宅、賃貸オフィス等）

　　　申請の対象とする範囲の過半以上を建築主又は建築主より委託された会社等が、賃貸借の契約に基づき他人に貸し出す（予定の）もの。

③給与住宅（社宅、公務員住宅等）

　　　申請の対象とする範囲の過半以上を建築主（会社又は団体等）が所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させる（予定の）もの。この場合家賃の支払いの有無を問わない。

④分譲物件（分譲住宅、分譲オフィス等）

申請の対象とする範囲の過半以上を販売する（予定の）もの。

⑤その他

上記以外のもの。

２．【４．設計者等】既存建築物の場合、申請に係る設計内容等に責任を負うことができる者とします。

なお、資格欄については、資格を持っていない場合は記載不要です。

３．【５．工事施工者】既存建築物おいて工事を伴わない場合は、記載不要です。

４．申請者等が２以上のときは、別紙に必要な事項を記載してください。

**建築物に関する事項**

（第三面）

【１．建築物の所在地】

【２．該当する地域の区分】 （ 　 ）地域

【３．建築物の用途】　　　 □一戸建ての住宅　　□共同住宅等

　　　　　　　　　　 　　　□非住宅建築物　　　□複合建築物

【４．建築物の名称】

【５．建築物の階数】 （地上）　　　　階　　（地下）　　　　　階

【６．建築物の構造】 　 造　一部　　　　　　　造

【７．建築物の延べ面積】 　 ㎡

【８．建築物の新築竣工時期（計画中の場合は予定時期）】 （　　　　　　　　　）

【９．申請の対象とする範囲】

□一戸建ての住宅　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（→申請書第四面作成）

□共同住宅等の住棟（住戸数（　　　　　戸））　　　　　　　（→申請書第四面作成）

□建築物全体（非住宅建築物の全体）　　　　　　　　　　　　（→申請書第四面作成）

□建築物全体（複合建築物の全体）　（住戸数（　　　　戸））（→申請書第四面作成）

　□住戸（共同住宅等・複合建築物の住戸部分の場合）

（建築物全体（　　　　戸）のうち評価申請対象住戸（　　　　戸））

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（→申請書第六面作成）

　　□住戸（店舗等併用住宅の住戸部分）　　　　　　　　　　　　（→申請書第六面作成）

□複合建築物の部分（非住宅部分全体）　　　　　　　　　　　（→申請書第七面作成）

□複合建築物の部分（住宅部分全体）（住戸数（　　　　戸））（→申請書第八面作成）

□フロア　　（　　　　　　　　　）階　　　　　　　　　　　（→申請書第五面作成）

□テナント　（　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　　（→申請書第五面作成）

□建物用途

非住宅用途1 □事務所等　　□学校等　　□工場等

非住宅用途2 □ホテル等　　□病院等　　□百貨店等　　□飲食店等　　□集会所等

　　 （→申請書第五面作成）

　　□その他部分（　　　　　　　　　）　　　　　　　（→申請書第四面又は第五面作成）

【１０．申請対象部分の改修の竣工時期】 （　　　　　　　　）

【１１．備考】

（注意）

１．①　この様式で用いる用語は、別に定める場合を除き、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）で定める用語の定義に準じます。（各面共通）

②　この様式で用いる用語の定義は、次のとおりです。

(1)一戸建ての住宅　　建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）別紙の表の用途の区分における「一戸建ての住宅」

(2)共同住宅等の住棟　住宅のみの建築物全体（一戸建ての住宅を除く）

(3)複合建築物　　　　住宅及び非住宅で構成された建築物（店舗等併用住宅を含む）。評価対象単位は「建物」という。

(4)建築物全体（非住宅建築物の全体・複合建築物の全体）　非住宅の建築物全体及び複合建築物全体。評価対象単位は「建物」という。

(5)住戸　　　　　　　「共同住宅等（下宿、寄宿舎を除く）における単位住戸」、「複合建築物における単位住戸」及び「店舗等併用住宅における単位住戸」

(6)店舗等併用住宅　　建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）別紙の表の用途の区分における「住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの」

(7)フロア　　　　　　非住宅の任意の階

(8)テナント　　　　　任意の店舗部分

(9)建物用途　　　　　非住宅のみの建築物全体及び複合建築物の非住宅部分全体のうち単一の用途（※）の部分　※基準省令第10条第1項第1号イに定める各用途をいう。

(10)その他部分　　　　「複合建築物の住宅部分全体（複合建築物（店舗等併用住宅を含む。）で単位住戸が一つの場合を除く。）」、「複合建築物の非住宅部分全体」及びその他の評価対象単位に該当しない任意の部分

２．【４．建築物の名称】　建築物の部分で申請する場合を除き、評価書に表示される名称となります。

３．【８．建築物の新築竣工時期（計画中の場合は予定時期）】暦は西暦とし年月日を記載してください。改修する場合も記載が必要です。なお、日付は上旬、中旬、下旬とすることも可能です。

４．【９．申請の対象とする範囲】申請範囲により、該当するチェックボックス全てに「」マークを入れてください。チェックに応じた枚数の評価書が交付されます。また、評価書が複数交付される場合、第四面から第六面を申請単位ごとに作成してください。

５．【９．申請の対象とする範囲】「フロア」「テナント」「その他部分」の括弧については、それぞれが申請の単位において二以上である場合等により記入できない場合は、行を追加する等による記載を可能とします。

６．【１０．申請対象部分の改修の竣工時期】申請対象部分を改修する場合に記載してください。

７．【１０．申請対象部分の改修の竣工時期】西暦で年月日を記載してください。

８．【１１．備考】必要に応じて、プレート等の交付についての依頼の有無を記載できます。

**申請対象に関する事項（建築物）**

（第四面）

【１．申請対象となる建築物の用途】

（建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）別紙の表の用途の区分）

【２．申請対象となる建築物の計算対象面積】

　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡　（内、非住宅部分の面積　　　　　　　㎡）

【３．評価手法（一次エネルギー消費量の計算に用いた方法）】

　非住宅　　　：　□通常の計算法（標準入力法・主要室入力法）

　□モデル建物法

　□国土交通大臣が認める方法（　　　　　　　 ）

　住宅　　　　：　□性能基準

　　　　　 　□仕様基準

□国土交通大臣が認める方法（　　　　　　　 ）

共同住宅等　：　□性能基準（※共用部分の評価　□対象　□除外）

　　　　　　　　　□仕様基準

　　　　　　　　　□国土交通大臣が認める方法（　　　　　　　 ）

　　　　　　　　　※共用部分が存する場合は、選択してください。

【４．外皮性能に関する表示】

非住宅　　：□適合・□－（不適合及び対象外）

　　　　　　・ＢＰＩの値の記載　（□希望する　□希望しない）

住宅　　　：□適合・□－（対象外）（仕様基準の場合は「適合」のみ、以下の□チェックは不要）

・ＵＡの値の記載　 （※□希望する　※□希望しない）

・ηＡＣの値の記載　（※□希望する　※□希望しない）

共同住宅等：□適合（□住戸評価　□住棟評価）・□－（対象外）

（仕様基準の場合は「適合」のみ、以下の□チェックは不要）

・ＵＡの値の記載　 （※□希望する　※□希望しない）

・ηＡＣの値の記載　（※□希望する　※□希望しない）

　　※記載を希望する場合は、評価書にＵＡ･ηＡＣいずれかを記載します。また、基準値がない場合には記載ができません。

【５．改修前のＢＥＩの値】

　□記載なし　　□記載する（改修前：　　　　　　　）

【６．「ZEBマーク」に関する表示】

□記載しない

　□『ＺＥＢ』　　 □Ｎｅａｒｌｙ ＺＥＢ

　□ＺＥＢ Ｒｅａｄｙ　 □ＺＥＢ Ｏｒｉｅｎｔｅｄ

【７．｢ＺＥＨマーク｣、｢ゼロエネ相当｣等に関する表示】

申請書選択肢は評価書の表示項目。カッコ書きは表示マーク。

【共通】

　□記載しない

【住宅】

□『ＺＥＨ』　（ZEHマーク+「ゼロエネ相当」）　 □Ｎｅａｒｌｙ ＺＥＨ （ZEHマーク）

　　□ＺＥＨ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄ（ZEHマーク） □ゼロエネ相当

【住棟】

　　□『ＺＥＨ－Ｍ』（ZEH-Mマーク）　　　　 □Ｎｅａｒｌｙ ＺＥＨ－Ｍ（ZEH-Mマーク）

　　□ＺＥＨ－Ｍ　Ｒｅａｄｙ（ZEH-Mマーク） □ＺＥＨ－Ｍ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄ（ZEH-Mマーク）

【８．参考情報】

　二次エネルギー消費量等に関する項目以外の情報（注意11） □別紙による　□記載しない

【９．一戸建ての住宅でＺＥＨ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの場合に申告する事項】

　□ＺＥＨ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの要件（注意12）に適合する

【10．ＺＥＢ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの場合に申告する事項】

　□ＺＥＢ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの要件（注意13）に適合する

　導入する未評価技術の申告（※）（１以上を選択）

　□CO２濃度による外気量制御 □自然換気システム

　□空調ポンプ制御の高度化（VWV、適正容量分割、末端差圧制御、送水圧力設定制御等）

□空調ファン制御の高度化（VAV、適正容量分割等）

　□冷却塔ファン・インバータ制御 □照明のゾーニング制御

　□フリークーリングシステム □デシカント空調システム

　□クール・ヒートトレンチシステム　　　□ハイブリッド給湯システム等

　□地中熱利用の高度化（給湯ヒートポンプ、オープンループ方式、地中熱直接利用等）

　□コージェネレーション設備の高度化（吸収式冷凍機への蒸気利用、燃料電池、エネルギーの面的利用等）

　□自然採光システム 　　　　　　　　　□超高効率変圧器

　□熱回収ヒートポンプ

【11．備考】

(注意)

１．【１．申請対象となる建築物の用途】　用途が複数の場合は、主要用途をできるだけ具体的に記載してください。

２．【２．申請対象となる建築物の計算対象面積】　複合建築物の場合、非住宅部分の面積が分かるように記載してください。

３．【３．評価手法（一次エネルギー消費量の計算に用いた方法）】共同住宅等 性能基準の共用部分の評価方法の有無は、共用部分が存する場合は、選択してください。また、非住宅の評価手法にBEST省エネ基準対応ツールを用いる場合は、国土交通大臣が認める方法にチェックの上、（）内にBEST省エネ基準対応ツール と記載してください。

４．【４．外皮性能に関する表示】外皮基準適合の場合のみ「ＢＰＩ、ＵＡ又はηＡＣの値の記載」について「希望する」を選択できます。この場合は、評価書に数値が記載されます。また、「希望しない」を選択した場合は「適合」又は「-」が記載されます。

５．【４．外皮性能に関する表示】共同住宅等の建築物全体として申請する場合、評価方法にかかわらずＵＡ及びηＡＣの値は全住戸の平均値が評価書に記載されます。

６．【５．改修前のＢＥＩの値】実績値の評価はできません。

７．【６．「ZEBマーク」に関する表示】非住宅のみの建築物全体の申請の場合に記載してください。

８．【７．｢ZEHマーク｣、｢ゼロエネ相当｣等に関する表示】住宅のみの申請の場合に記載してください。

９．【７．｢ZEHマーク｣、｢ゼロエネ相当｣等に関する表示】いずれかの表示を選択した場合、８地域を除き【４．外皮性能に関する表示】におけるＵＡの値の記載（適合が前提）は必須です。

10. 【７．｢ZEHマーク｣、｢ゼロエネ相当｣等に関する表示】【住棟】においていずれかの表示を選択する場合は、【3.評価手法（一次エネルギー消費量の計算に用いた方法）】共同住宅等において、性能基準を選択した上で、共用部分が有る場合は共用部分を評価対象としている必要があります。また、【4.外皮性能に関する表示】共同住宅等において、住戸評価を用いている必要があります。

11．【８．参考情報】評価書の参考情報に記載を希望する、その他省エネルギー性能関連情報や災害対策関連情報及び建築物の販売又は賃貸に関して参考となる情報について記載を希望する場合は、「別紙による」をチェックの上、掲載する情報を記載した別紙を提出してください。

12. 【９．一戸建ての住宅でＺＥＨ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの場合に申告する事項】

都市部狭小地（※1）及び多雪地域（※2）に該当する場合で、外皮基準及び一次エネルギー消費量水準に適合する場合に申告してください。

(※1)「北側斜線の対象となる用途地域（第一種及び第二種低層住居専用地域並びに第一種及び第二種中高層住居専用地域）」又は「高度地区において高度斜線が設定されている地域」等であって、敷地面積が85㎡未満で、かつ平屋建て以外の住宅。

(※2)建築基準法で規定する垂直積雪量が100cm以上に該当する地域。

13. 【１０．ＺＥＢ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの場合に申告する事項】｢建築物全体（非住宅部分）の延べ面積が10,000㎡以上であること｣かつ｢未評価技術（公益社団法人空気調和・衛生工学会において省エネルギー効果が高いと見込まれ、公表されたものが対象）を導入すること」の要件を満たし、一次エネルギー消費量水準に適合する場合に申告してください。

■参考情報の二次エネルギー消費量に関する項目について

申請対象に住宅部分（共用部分を除く）が含まれ、かつ、WEBプログラム（※）Ver.2.4.2以降の計算結果を提出する場合、評価書の「参考情報」欄に以下の二次エネルギー消費量に関する情報が表示されます。

　【二次エネルギー消費量に関する項目】

(1)設計二次エネルギー消費量

・太陽光発電による削減量(kWh/年)　・コージェネレーションによる削減量(kWh/年)

・電力（買電量）(kWh/年)　・ガス(MJ/年)　・灯油(MJ/年)

(2)基準二次エネルギー消費量

・電力(kWh/年)　・ガス(MJ/年)　・灯油(MJ/年)

※　WEBプログラムとは、国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人建築研究所が公開している｢エネルギー消費性能計算プログラム（住宅版）｣をいいます。

（第五面）

**申請対象に関する事項（非住宅の部分）**

【１．申請対象となる非住宅の部分の名称】

【２．申請対象となる非住宅の部分の用途】

建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）別紙の表の用途の区分

【３．申請対象となる非住宅の部分の存する階】

【４．申請対象となる非住宅の部分の計算対象面積】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡

【５．評価手法（一次エネルギー消費量の計算に用いた方法）】

　　□通常の計算法（標準入力法・主要室入力法）

　　□モデル建物法

□国土交通大臣が認める方法（　　　　　　　 ）

【６．外皮性能に関する表示】

非住宅：□適合・□－（不適合及び対象外）

　　　　・ＢＰＩの値の記載　（□希望する　□希望しない）

【７．改修前のＢＥＩの値】

　　□記載なし　　□記載する（改修前：　　　　　　　）

【８．「ZEBマーク」に関する表示】

□記載しない

　□『ＺＥＢ』　　 □Ｎｅａｒｌｙ ＺＥＢ

　□ＺＥＢ Ｒｅａｄｙ　 □ＺＥＢ Ｏｒｉｅｎｔｅｄ

※第三面【9.申請の対象とする範囲】が、「建物用途」の場合のみ選択

【９．参考情報】二次エネルギー消費量等に関する項目以外の情報（注意８）

　　□記載しない

　　□別紙による　　　　　　□第四面の参考情報と同じ内容とする

【１０．ＺＥＢ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの場合に申告する事項】

　□ＺＥＢ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの要件（注意９）に適合する

　導入する未評価技術の申告（※）（１以上を選択）

　□CO２濃度による外気量制御 □自然換気システム

　□空調ポンプ制御の高度化（VWV、適正容量分割、末端差圧制御、送水圧力設定制御等）

□空調ファン制御の高度化（VAV、適正容量分割等）

　□冷却塔ファン・インバータ制御 □照明のゾーニング制御

　□フリークーリングシステム □デシカント空調システム

　□クール・ヒートトレンチシステム　　　□ハイブリッド給湯システム等

　□地中熱利用の高度化（給湯ヒートポンプ、オープンループ方式、地中熱直接利用等）

　□コージェネレーション設備の高度化（吸収式冷凍機への蒸気利用、燃料電池、エネルギーの面的利 用等）

　□自然採光システム 　　　　　　　　　□超高効率変圧器

　□熱回収ヒートポンプ

【１１．備考】

(注意)

１．この面は、非住宅の部分を申請する場合に作成してください。

２．【１．申請対象となる非住宅の部分の名称】評価書に表示される名称です。建築物の部分の評価である旨が分かるように記載してください。

３．【２．申請対象となる非住宅の部分の用途】申請対象となる非住宅の用途が複数ある場合、主要用途をできるだけ具体的に記載してください。

４．【５．評価手法（一次エネルギー消費量の計算に用いた方法）】BEST省エネ基準対応ツールを用いる場合は、国土交通大臣が認める方法にチェックの上、（）内にBEST省エネ基準対応ツールと記載してください。

５．【６．外皮性能に関する表示】外皮基準適合の場合のみ「ＢＰＩの値の記載」について「希望する」を選択できます。この場合は、評価書に数値が記載されます。また、「希望しない」を選択した場合は「適合」又は「-」が記載されます。

６．【７．改修前のＢＥＩの値】実績値の評価はできません。

７．【８.「ZEBマーク」に関する表示】第三面【9.申請の対象とする範囲】が、「建物用途」の場合は選択~~可~~してください。

８．【９．参考情報】評価書の参考情報に記載を希望する、その他省エネルギー性能関連情報や災害対策関連情報及び建築物の販売又は賃貸に関して参考となる情報がある場合は、「別紙による」をチェックの上、掲載する情報を記載した別紙を提出してください。

９. 【１０．ＺＥＢ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの場合に申告する事項】「対象範囲の建物用途の延べ面積が10,000㎡以上であること」かつ「対象範囲の建物用途に未評価技術（公益社団法人空気調和・衛生工学会において省エネルギー効果が高いと見込まれ、公表されたものが対象）を導入すること」の要件を満たし、一次エネルギー消費量水準に適合する場合に申告してください。

（第六面）

**申請対象に関する事項（住戸）**

【１．申請対象となる住戸の名称】

【２．申請対象となる住戸の存する建築物の用途】

建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）別紙の表の用途の区分

【３．申請対象となる住戸が存する階】

【４．申請対象となる住戸の計算対象面積】

　　　　　　　　　　　　　　　㎡

【５．評価手法（一次エネルギー消費量の計算に用いた方法）】

　　□性能基準

　　□仕様基準

　　□国土交通大臣が認める方法（　　　　　　　 ）　　　　　　　　　　　　　　　　　【６．外皮性能に関する表示】

住宅　：□適合・□－（対象外）（仕様基準の場合は「適合」のみ、以下の□チェック不要）

・ＵＡの値の記載　 （※□希望する　※□希望しない）

・ηＡＣの値の記載　（※□希望する　※□希望しない）

　　※記載を希望する場合、評価書にＵＡ･ηＡＣいずれかを記載します。また、基準値がない場合には記載ができません。

【７．改修前のＢＥＩの値】

　　□記載なし　　□記載する（改修前：　　　　　　　）

【８．｢ＺＥＨマーク｣、｢ゼロエネ相当｣等に関する表示】

申請書選択肢は評価書の表示項目。カッコ書きは表示マーク。

□『ＺＥＨ』　（ZEHマーク+「ゼロエネ相当」）

　　　□Ｎｅａｒｌｙ ＺＥＨ （ZEHマーク） □ＺＥＨ　Ｒｅａｄｙ（ZEHマーク）

　　　□ＺＥＨ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄ（ZEHマーク）

　　　□ゼロエネ相当　　□記載しない

【９．参考情報】二次エネルギー消費量等に関する項目以外の情報（注意8）

　　□記載しない

　　□別紙による　　　□第四面の参考情報と同じ内容とする

【10．店舗等併用住宅の住戸部分でＺＥＨ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの場合に申告する事項】

　□ＺＥＨ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの要件（注意９）に適合する

【11．備考】

(注意)

１．この面は、住戸の申請がある場合に作成してください。

２．この面は、複数の住戸を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

３．【１．申請対象となる住戸の名称】評価書に表示される名称です。住戸の評価である旨が分かるように記載してください。

４．【２．申請対象となる住戸の存する建築物の用途】当該欄に記載される内容にかかわらず、評価書の「申請対象部分に関する基本的事項」の用途欄には「住宅」と表示されます。

５．【６．外皮性能に関する表示】外皮基準適合の場合のみ「ＵＡ又はηＡＣの値の記載」について「希望する」を選択できます。この場合は、評価書に数値が記載されます。また、「希望しない」を選択した場合は「適合」又は「-」が記載されます。

６．【７．改修前のＢＥＩの値】実績値の評価はできません。

７．【８．｢ＺＥＨマーク｣、｢ゼロエネ相当｣等に関する表示】いずれかの表示を選択した場合、8地域を除き【６．外皮性能に関する表示】におけるＵＡの値の記載（適合が前提）は必須です。

　　また、店舗等併用住宅の住戸部分の場合、ＺＥＨ　Ｒｅａｄｙを選択できません。

８．【９．参考情報】評価書の参考情報に記載を希望する、その他省エネルギー性能関連情報や災害対策関連情報及び建築物の販売又は賃貸に関して参考となる情報について記載を希望する場合は、「別紙による」をチェックの上、掲載する情報を記載した別紙を提出してください。

９. 【10．店舗等併用住宅の住戸部分でＺＥＨ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの場合に申告する事項】「北側斜線の対象となる用途地域（第一種及び第二種低層住居専用地域並びに第一種及び第二種中高層住居専用地域）」又は「高度地区において高度斜線が設定されている地域」等であって、敷地面積が85㎡未満で、かつ平屋建て以外の住宅及び建築基準法で規定する垂直積雪量が100cm 以上に該当する地域で、外皮基準及び一次エネルギー消費量水準に適合する場合に申告してください。

■参考情報の二次エネルギー消費量に関する項目について

申請対象に住宅部分（共用部分を除く）が含まれ、かつ、WEBプログラム（※）Ver.2.4.2以降の計算結果を提出する場合、評価書の「参考情報」欄に以下の二次エネルギー消費量に関する情報が表示されます。

　【二次エネルギー消費量に関する項目】

(1)設計二次エネルギー消費量

・太陽光発電による削減量(kWh/年)　・コージェネレーションによる削減量(kWh/年)

・電力（買電量）(kWh/年)　・ガス(MJ/年)　・灯油(MJ/年)

(2)基準二次エネルギー消費量

・電力(kWh/年)　・ガス(MJ/年)　・灯油(MJ/年)

※　WEBプログラムとは、国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人建築研究所が公開している｢エネルギー消費性能計算プログラム（住宅版）｣をいいます。

（第七面）

**申請対象に関する事項（複合建築物の部分（非住宅部分全体））**

【１．申請対象となる複合建築物の部分（非住宅部分全体）の名称】

【２．申請対象となる複合建築物の部分（非住宅部分全体）の用途】

建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）別紙の表の用途の区分

【３．申請対象となる複合建築物の部分（非住宅部分全体）の存する階】

【４．申請対象となる複合建築物の部分（非住宅部分全体）の計算対象面積】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡

【５．評価手法（一次エネルギー消費量の計算に用いた方法）】

　　□通常の計算法（標準入力法・主要室入力法）

　　□モデル建物法

□国土交通大臣が認める方法（　　　　　　　 ）

【６．外皮性能に関する表示】

非住宅：□適合・□－（不適合及び対象外）

　　　　・ＢＰＩの値の記載　（□希望する　□希望しない）

【７．改修前のＢＥＩの値】

　　□記載なし　　□記載する（改修前：　　　　　　　）

【８．「ZEBマーク」に関する表示】

□記載しない

　□『ＺＥＢ』　　 □Ｎｅａｒｌｙ ＺＥＢ

　□ＺＥＢ Ｒｅａｄｙ　 □ＺＥＢ Ｏｒｉｅｎｔｅｄ

【９．参考情報】二次エネルギー消費量等に関する項目以外の情報　（注意７）

　　□記載しない

　　□別紙による　　　　　　□第四面の参考情報と同じ内容とする

【１０．ＺＥＢ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの場合に申告する事項】

　□ＺＥＢ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの要件（注意８）に適合する

　導入する未評価技術の申告（※）（１以上を選択）

　□CO２濃度による外気量制御 □自然換気システム

　□空調ポンプ制御の高度化（VWV、適正容量分割、末端差圧制御、送水圧力設定制御等）

□空調ファン制御の高度化（VAV、適正容量分割等）

　□冷却塔ファン・インバータ制御 □照明のゾーニング制御

　□フリークーリングシステム □デシカント空調システム

　□クール・ヒートトレンチシステム　　　□ハイブリッド給湯システム等

　□地中熱利用の高度化（給湯ヒートポンプ、オープンループ方式、地中熱直接利用等）

　□コージェネレーション設備の高度化（吸収式冷凍機への蒸気利用、燃料電池、エネルギーの面的利 用等）

　□自然採光システム 　　　　　　　　　□超高効率変圧器

　□熱回収ヒートポンプ

【１１．備考】

(注意)

１．この面は、複合建築物における非住宅部分全体を申請する場合に作成してください。

２．【１．申請対象となる複合建築物の部分（非住宅部分全体）の名称】評価書に表示される名称です。非住宅部分全体の評価である旨が分かるように記載してください。

３．【２．申請対象となる複合建築物の部分（非住宅部分全体）の用途】申請対象となる非住宅の用途が複数ある場合、主要用途をできるだけ具体的に記載してください。

４．【５．評価手法（一次エネルギー消費量の計算に用いた方法）】BEST省エネ基準対応ツールを用いる場合は、国土交通大臣が認める方法にチェックの上、（）内にBEST省エネ基準対応ツールと記載してください。

５．【６．外皮性能に関する表示】外皮基準適合の場合のみ「ＢＰＩの値の記載」について「希望する」を選択できます。この場合は、評価書に数値が記載されます。また、「希望しない」を選択した場合は「適合」又は「-」が記載されます。

６．【７．改修前のＢＥＩの値】実績値の評価はできません。

７．【９．参考情報】評価書の参考情報に記載を希望する、その他省エネルギー性能関連情報や災害対策関連情報及び建築物の販売又は賃貸に関して参考となる情報がある場合は「別紙による」をチェックのうえ、掲載する情報を記載した別紙を提出してください。

８． 【１０．ＺＥＢ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄの場合に申告する事項】｢建築物全体（非住宅部分）の延べ面積が10,000㎡以上であること｣かつ｢未評価技術（公益社団法人空気調和・衛生工学会において省エネルギー効果が高いと見込まれ、公表されたものが対象）を導入すること｣の要件を満たし、一次エネルギー消費量水準に適合する場合に申告してください。

（第八面）

**申請対象に関する事項（複合建築物の部分（住宅部分全体））**

【１．申請対象となる複合建築物の部分（住宅部分全体）の名称】

【２．申請対象となる複合建築物の部分（住宅部分全体）の用途】

建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）別紙の表の用途の区分

【３．申請対象となる複合建築物の部分（住宅部分全体）が存する階】

【４．申請対象となる複合建築物の部分（住宅部分全体）の計算対象面積】

　　　　　　　　　　　　　　　㎡

【５．評価手法（一次エネルギー消費量の計算に用いた方法）】

　　□性能基準（※共用部分の評価　□対象　□除外）

　　□仕様基準

□国土交通大臣が認める方法（　　　　　　　 ）

　　※共用部分が存する場合は、選択してください。

【６．外皮性能に関する表示】

仕様基準の場合は「適合」のみ、以下の□チェック不要

□適合（□住戸評価　□住棟評価）・□－（対象外）

・ＵＡの値の記載　 （※□希望する　※□希望しない）

・ηＡＣの値の記載　（※□希望する　※□希望しない）

　　※記載を希望する場合は、評価書にＵＡ･ηＡＣいずれかを記載します。また、基準値がない場合には記載ができません。

【７．改修前のＢＥＩの値】

　　□記載なし　　□記載する（改修前：　　　　　　　）

【８．｢ＺＥＨ－Ｍマーク｣に関する表示】

申請書選択肢は評価書の表示項目。カッコ書きは表示マーク。

□『ＺＥＨ－Ｍ』（ZEH-Mマーク）　　　　　 □Ｎｅａｒｌｙ ＺＥＨ－Ｍ（ZEH-Mマーク）

　□ＺＥＨ－Ｍ　Ｒｅａｄｙ（ZEH-Mマーク）　　□ＺＥＨ－Ｍ　Ｏｒｉｅｎｔｅｄ（ZEH-Mマーク）

　□記載しない

【９．参考情報】二次エネルギー消費量等に関する項目以外の情報　（注意8）

　　□記載しない

　　□別紙による　　　　　□第四面の参考情報と同じ内容とする

【10．備考】

(注意)

１．この面は、複合建築物における住宅部分全体を申請する場合に作成してください。

２．【１．申請対象となる複合建築物の部分（住宅部分全体）の名称】評価書に表示される名称です。住宅の全体の評価である旨が分かるように記載してください。

３．【５．評価手法（一次エネルギー消費量の計算に用いた方法）】の性能基準の共用部分の評価方法の有無は、共用部分が存する場合は、選択してください。

４．【６．外皮性能に関する表示】外皮基準適合の場合のみ「ＵＡ又はηＡＣの値の記載」について「希望する」を選択できます。この場合は、評価方法にかかわらずＵＡ及びηＡＣの値は全住戸の平均値が評価書に記載されます。また、「希望しない」を選択した場合は「適合」又は「-」が記載されます。

５．【７．改修前のＢＥＩの値】実績値の評価はできません。

６．【８．｢ＺＥＨ－Ｍマーク｣に関する表示】いずれかの表示を選択した場合、8地域を除き【６．外皮性能に関する表示】におけるＵＡの値の記載（適合が前提）は必須です。

７. 【８．｢ＺＥＨ－Ｍマーク｣に関する表示】いずれかの表示を選択する場合は、【5.評価手法（一次エネルギー消費量の計算に用いた方法）】において、性能基準を選択した上で、共用部分が有る場合は共用部分を評価対象としている必要があります。また、【6.外皮性能に関する表示】において、住戸評価を用いている必要があります。

８．【９．参考情報】評価書の参考情報に記載を希望する、その他省エネルギー性能関連情報や災害対策関連情報及び建築物の販売又は賃貸に関して参考となる情報について記載を希望する場合は、「別紙による」をチェックの上、掲載する情報を記載した別紙を提出してください。

■参考情報の二次エネルギー消費量に関する項目について

申請対象に住宅部分（共用部分を除く）が含まれ、かつ、WEBプログラム（※）Ver.2.4.2以降の計算結果を提出する場合、評価書の「参考情報」欄に以下の二次エネルギー消費量に関する情報が表示されます。

　【二次エネルギー消費量に関する項目】

(1)設計二次エネルギー消費量

・太陽光発電による削減量(kWh/年)　・コージェネレーションによる削減量(kWh/年)

・電力（買電量）(kWh/年)　・ガス(MJ/年)　・灯油(MJ/年)

(2)基準二次エネルギー消費量

・電力(kWh/年)　・ガス(MJ/年)　・灯油(MJ/年)

※　WEBプログラムとは、国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人建築研究所が公開している｢エネルギー消費性能計算プログラム（住宅版）｣をいいます。

（別記様式第８号）

ＢＥＬＳに係る変更評価申請書

（第一面）

年　月　日

評価機関　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者の氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

下記の建築物について、ＢＥＬＳに係る変更評価の申請をします。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

記

【計画を変更する建築物の直前の評価】

　１．ＢＥＬＳ評価書交付番号　　　第　　　　　　　　　　　　号

　２．ＢＥＬＳ評価書交付年月日　　　　　　　年　　　月　　　日

　３．ＢＥＬＳ評価書交付者

　４．変更の概要

|  |  |
| --- | --- |
| ※受付欄 | ※料金欄 |
| 年　　月　　日 |
| 第　　　　　　　　号 |
| 申請受理者氏名 |

＜評価機関からのお願い＞

BELSに係る評価申請の内容について、個人や個別の建築物が特定されない統計情報として、国土交通省に提供することがございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

また、BELS評価書取得物件は、申請書・評価書に記載されている項目について、（一社）住宅性能評価・表示協会ホームページにて、BELS事例紹介として評価結果等の公表をさせていただきます。ただし、個人や個別の建築物が特定される情報については、掲載承諾書にて公開の承諾が得られた場合に限ります。

（注意）

１．申請者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

２．次の変更内容の場合は第三面までの提出とすることができます。第二面の申請者等の概要、第三面の【１．建築物の所在地】、【４．建築物の名称】。

３．第四面以降は別記様式第７号を使用してください。

**申請者等の概要**

（第二面）

（第二面）

（第二面）

（第二面）

（第二面）

【１．申請者】

【氏名又は名称のフリガナ】

【氏名又は名称】

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】

【２．代理者】

【氏名又は名称のフリガナ】

【氏名又は名称】

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】

【３．建築主等】

【氏名又は名称のフリガナ】

【氏名又は名称】

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】

【建築主等と申請物件の利用関係】

□自己所有物件　　□賃貸物件　　□給与住宅　　□分譲物件　　□その他

【４．設計者等】

【資格】　　　　（　　　）建築士　　（　　　　　　　）登録　　　　　号

【氏名又は名称のフリガナ】

【氏名又は名称】

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】

【５．工事施工者】

【氏名又は名称のフリガナ】

【氏名又は名称】

【営業所名】　建設業の許可（　　　　　　　）第　　　　　　　　号

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】

【６．備考】

　国庫補助事業への評価書等活用有無　　□有り（予定を含む）　□無し

（注意）

１．【３．建築主等】既存建築物の場合、所有者等とします。

　　また、「建築主等と申請物件の利用関係」における用語の定義は次のとおりです。

①自己所有物件（持ち家、自社ビル等）

　　　申請の対象とする範囲の過半以上を建築主が居住する目的又は自社の事務所等として使用する（予定の）もの。

②賃貸物件（賃貸住宅、賃貸オフィス等）

　　　申請の対象とする範囲の過半以上を建築主又は建築主より委託された会社等が、賃貸借の契約に基づき他人に貸し出す（予定の）もの。

③給与住宅（社宅、公務員住宅等）

　　　申請の対象とする範囲の過半以上を建築主（会社又は団体等）が所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させる（予定の）もの。この場合家賃の支払いの有無を問わない。

④分譲物件（分譲住宅、分譲オフィス等）

申請の対象とする範囲の過半以上を販売する（予定の）もの。

⑤その他

上記以外のもの。

２．【４．設計者等】既存建築物の場合、申請に係る設計内容等に責任を負うことができる者とします。

なお、資格欄については、資格を持っていない場合は記載不要です。

３．【５．工事施工者】既存建築物において工事を伴わない場合は、記載不要です。

４．申請者等が２以上のときは、別紙に必要な事項を記載してください。

**建築物に関する事項**

（第三面）

【１．建築物の所在地】

【２．該当する地域の区分】 （ 　 ）地域

【３．建築物の用途】　　　 □一戸建ての住宅　　□共同住宅等

　　　　　　　　　　 　　　□非住宅建築物　　　□複合建築物

【４．建築物の名称】

【５．建築物の階数】 （地上）　　　　階　　（地下）　　　　　階

【６．建築物の構造】 　 造　一部　　　　　　　造

【７．建築物の延べ面積】 　 ㎡

【８．建築物の新築竣工時期（計画中の場合は予定時期）】 （　　　　　　　　　）

【９．申請の対象とする範囲】

□一戸建ての住宅　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（→申請書第四面作成）

□共同住宅等の住棟（住戸数（　　　　　戸））　　　　　　　（→申請書第四面作成）

□建築物全体（非住宅建築物の全体）　　　　　　　　　　　　（→申請書第四面作成）

□建築物全体（複合建築物の全体）（住戸数（　　　　戸））　（→申請書第四面作成）

　□住戸（共同住宅等・複合建築物の住戸部分の場合）

（建築物全体（　　　　戸）のうち評価申請対象住戸（　　　　戸））

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（→申請書第六面作成）

　　□住戸（店舗等併用住宅の住戸部分）　　　　　　　　　　　　（→申請書第六面作成）

□複合建築物の部分（非住宅部分全体）　　　　　　　　　　　（→申請書第七面作成）

□複合建築物の部分（住宅部分全体）（住戸数（　　　　戸））（→申請書第八面作成）

□フロア　　（　　　　　　　　　）階　　　　　　　　　　　（→申請書第五面作成）

□テナント　（　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　　（→申請書第五面作成）

□建物用途

非住宅用途1 □事務所等　　□学校等　　□工場等

非住宅用途2 □ホテル等　　□病院等　　□百貨店等　　□飲食店等　　□集会所等

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（→申請書第五面作成）

　　□その他部分（　　　　　　　　　）　　　　　　　（→申請書第四面又は第五面作成）

【１０．申請対象部分の改修の竣工時期】 （　　　　　　　　）

【１１．備考】

（注意）

１．①　この様式で用いる用語は、別に定める場合を除き、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）で定める用語の定義に準じます。（各面共通）

②　この様式で用いる用語の定義は、次のとおりです。

(1)一戸建ての住宅　　建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）別紙の表の用途の区分における「一戸建ての住宅」

(2)共同住宅等の住棟　住宅のみの建築物全体（一戸建ての住宅を除く）

(3)複合建築物　　　　住宅及び非住宅で構成された建築物（店舗等併用住宅を含む）。評価対象単位は「建物」という。

(4)建築物全体（非住宅建築物の全体・複合建築物の全体）　非住宅のみの建築物全体及び複合建築物全体。評価対象単位は「建物」という。

(5)住戸　　　　　　 「共同住宅等（下宿、寄宿舎を除く）における単位住戸」、「複合建築物における単位住戸」及び「店舗等併用住宅における単位住戸」

(6)店舗等併用住宅　　建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）別紙の表の用途の区分における「住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの」

(7)フロア　　　　　　非住宅の任意の階

(8)テナント　　　　　任意の店舗部分

(9)建物用途　　　　　非住宅のみの建築物全体及び複合建築物の非住宅部分全体のうち単一の用途（※）の部分　※基準省令第10条第1項第1号イに定める各用途をいう。

(10)その他部分　　　　「複合建築物の住宅部分全体（複合建築物（店舗等併用住宅を含む。）で単位住戸が一つの場合を除く。）」、「複合建築物の非住宅部分全体」及びその他の評価対象単位に該当しない任意の部分

２．【４．建築物の名称】　建築物の部分で申請する場合を除き、評価書に表示される名称となります。

３．【８．建築物の新築竣工時期（計画中の場合は予定時期）】暦は西暦とし年月日を記載してください。なお、日付は上旬、中旬、下旬とすることも可能です。

４．【９．申請の対象とする範囲】申請範囲により、該当するチェックボックス全てに「」マークを入れてください。チェックに応じた枚数の評価書が交付されます。また、評価書が複数交付される場合、第四面から第六面を申請単位ごとに作成してください。

５．【９．申請の対象とする範囲】「フロア」「テナント」「その他部分」の括弧については、それぞれが申請の単位において二以上である場合等により記入できない場合は、行を追加する等による記載を可能とします。

６．【１０．申請対象部分の改修の竣工時期】申請対象部分を改修する場合に記載してください。

７．【１０．申請対象部分の改修の竣工時期】西暦で年月日を記載してください。

８．【１１．備考】必要に応じて、プレート等の交付についての依頼の有無を記載できます。

（別記様式第９号）

評価書を交付できない旨の通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

申請者の氏名又は名称　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　評価機関　　　　　　　印

貴社より申請のあった別添のＢＥＬＳに係る評価申請書及びその添付図書に記載の建築物については、下記の理由により評価書を交付できませんので、その旨の通知書を交付します。

（理由）

（別記様式第10号）

取下げ届

年　　月　　日

評価機関　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者の氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

○月○日に申請した下記のＢＥＬＳに係る評価申請につきまして、申請を取り下げます。

記

１．申請書提出日　：　　　　年　　月　　日

２．建築物の名称　：

３．建築物の所在地　：

（別記様式第11号）

ＢＥＬＳに係る評価機関登録申請書

年　月　日

一般社団法人　住宅性能評価・表示協会　会長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者の住所又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者の氏名又は名称

下記によりＢＥＬＳに係る評価機関として登録を受けたいので、申請します。なお、業務に関してはＢＥＬＳ評価業務方法書を遵守します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１．評価の業務を行う事務所の所在地

２．評価の業務を行う区域

３．評価の業務を開始しようとする年月日

４．届出を行う機関の登録の確認

□　品確法に基づく登録住宅性能評価機関（住宅）

□　建築物省エネ法に基づく登録建築物エネルギー消費性能判定機関（非住宅）

（注意）

１．【４．届出を行う機関の登録の確認】は、いずれか、または両方にチェックを入れてください。

（別記様式第12号）

ＢＥＬＳに係る評価機関変更届出書

年　月　日

一般社団法人　住宅性能評価・表示協会　会長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者の住所又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者の氏名又は名称

下記のとおり、ＢＥＬＳに係る評価機関として登録を受けた事項を変更するので、届け出ます。

記

１．変更事項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 届出事項 | 変更前 | 変更後 | 変更予定年月日 | 備考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

２．変更の理由

（別記様式第13号）

ＢＥＬＳに係る評価業務休廃止届出書

年　月　日

一般社団法人　住宅性能評価・表示協会　会長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者の住所又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者の氏名又は名称

ＢＥＬＳに係る評価業務について、評価業務の一部（全部）の休止（廃止）をするので、下記のとおり届け出ます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１．休止（廃止）しようとする年月日

２．休止しようとする場合にあっては、その期間

３．休止（廃止）の理由

（別記様式第14号）

ＢＥＬＳに係る評価機関登録更新申請書

年　月　日

一般社団法人　住宅性能評価・表示協会　会長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者の住所又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者の氏名又は名称

ＢＥＬＳに係る評価機関として登録の更新を受けたいので、申請します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１．登録番号

２．登録の有効期限　　　　　年　　　月　　　日

３．評価の業務を行う事務所の所在地

４．評価の業務を行う区域

（別記参考様式第2号）

（第一面）

**設計内容（現況）説明書**

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物の名称 |  |
| 設計者等氏名 |  |

【基本事項】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認  事項 | 確認  項目 |  | 設　計　内　容（現　況）　説　明　欄 | | | 設計内容確認欄 |
| 項目 | 設計内容（現況） | | 記載図書 |
| **建物の概要** | **建築物に関する事項** | 用途 | ・建築物の用途  □非住宅建築物　□住宅　□複合建築物 | |  |  |
| 申請の対象となる用途（該当する全て） | ・住宅　または複合建築物の住宅部分  □共同住宅等、複合建築物の住戸　□一戸建ての住宅 |
| ・非住宅　または複合建築物の非住宅部分  カッコ内はモデル建物法による用途  □事務所等（□事務所モデル）  □ホテル等（□ビジネスホテルモデル　□シティホテルモデル）  □病院等　（□総合病院モデル　□福祉施設モデル  □クリニックモデル）  □百貨店等（□大規模物販モデル　□小規模物販モデル）  □学校等　（□学校モデル　□幼稚園モデル　□大学モデル  　□講堂モデル）  □飲食店等（□飲食店モデル）  □集会所等（□集会所モデル）  □工場等　（□工場モデル） |
| **申請の対象となる範囲** |  | ・申請する評価の範囲（該当する全て）  □一戸建ての住宅  □共同住宅等、複合建築物の住戸  □非住宅建築物全体・複合建築物の非住宅部分全体  □フロア･テナント  □建物用途  □共同住宅等の住棟・複合建築物の住宅部分全体  □複合建築物全体  □その他の部分 | |

【参考】申請の対象となる範囲と設計内容説明書の関係

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **申請の対象となる範囲**  （以下代表的な分類） | **住宅用**  **【第二面】** | **非住宅用**  **【第三面】** | **共用部分用**  **【第四面】** | **住棟用**  **【第五面】** |
| **一戸建ての住宅** | ○ | － | － | － |
| **共同住宅等、複合建築物の住戸** | ○※1 | － | － | － |
| **非住宅建築物全体等** | － | ○ | － | － |
| **フロア･テナント・建物用途** | － | ○※2 | － | － |
| **共同住宅等の住棟等** | ○※1 | － | ○ | ○ |
| **複合建築物全体** | ○※1 | ○ | ○ | ○※3 |
| **その他の部分** | 適宜選択 | | | |

※1･･･住戸ごとに作成する。ただし別の表を用いることも可能。

※2･･･申請単位ごとに作成。ただし別の表を用いることも可能。

※3･･･住宅仕様基準を含む場合は作成不要。

BELSに関して記載する数値は以下のとおりとします。

・ＵＡ　小数第二位未満を切り上げた数値を記載してください。

　・ηＡＣ　小数第一位未満を切り上げた数値を記載してください。

　・年間熱負荷係数　小数第一位以下を切り上げた数値を記載してください。

　・ＢＰＩ　小数第二位未満を切り上げた数値を記載してください。

　・ＢＥＩ　小数第二位未満を切り上げた数値を記載してください。

　・設計・基準一次エネルギー消費量　小数以下一位未満を切り上げた数値を記載してください。

　・削減率　1未満の端数があるときは、これを切り捨てた数値を記載してください。

(一次エネルギー消費削減量とは「基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量－設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量」をいいます。)

住宅又は、複合建築物の住宅部分

（第二面）【住宅用】

（□一戸建て住宅・□共同住宅等、複合建築物の住戸（□別表に記載））

|  |  |
| --- | --- |
| 住戸番号　※共同住宅等の場合以外は記入不要 |  |

【外皮に関する事項】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | 確認項目 | 設計内容（現況）説明欄 | | | 設計内容確認欄 |
| 項目 | 設計内容（現況） | 記載図書欄 |
| **躯体の外皮性能等** | **性能基準等** | 外皮平均熱貫流率 | 外皮平均熱貫流率（UA）  設計値（　　　　）【W/m2K】　基準値（　　　　）【W/m2K】 | □計算書  □仕様書  □平面図  □立面図  □建具表 | □適 |
| 外皮平均日射熱取得率 | 冷房期の平均日射熱取得率の計算値（ηAC）  設計値（　　　　　　）　基準値（　　　　　　） |
| **仕様基準** | 躯体の断熱性能等 | □熱貫流率の基準に適合  □断熱材の熱抵抗値の基準に適合 | □仕様書  □平面図  □立面図  □建具表 |
| 開口部の断熱性能等 | □開口部比率の区分：（　　　　　） |
| □緩和措置あり  　　□窓の断熱（2％緩和）□窓の日射（4％緩和） |

【一次エネルギー消費量等に関する事項】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | 確認項目 | ※設計内容説明欄（現況） | | | 設計内容確認欄 |
| 項目 | 設計内容（現況） | 記載図書欄 |
| **基本**  **事項** |  | 計算対象床面積 | 計算対象床面積（　　　　　　　　　）㎡ | □平面図  □求積図 | □適 |
| **一次エネルギー**  **消費量** |  | 計算結果等 | □計算結果の記入  ・設計一次エネルギー消費量（その他除く）  　　（　　　　　　　　　　）GJ／年  ・基準一次エネルギー消費量（その他除く）  （　　　　　　　　　　）GJ／年･･･①  ・ＢＥＩ　（　　　　　　） | □計算書  □仕様書 |
| □一次エネルギー消費量に関する仕様基準（住宅部分） |
| **設備の概要** | **設備機器に係る概要** | 暖房方式 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による | □仕上表  □建具表  □矩計図  □平面図  □機器表  □系統図 | □適 |
| □（　　　　　　　　　　　　　　　　　）※仕様基準 |
| 冷房方式 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| □（　　　　　　　　　　　　　　　　　）※仕様基準 |
| 換気設備方式 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| □全般換気設備（比消費電力0.3以下）　　※仕様基準  □比消費電力を有効換気量率で除した値が0.3以下※仕様基準 |
| 給湯設備 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| □（　　　　　　　　　　　　　　　　　）※仕様基準 |
| 照明設備 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| □（　　　　　　　　　　　　　　　　　）※仕様基準 |
| 太陽光発電の使用について | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| ｺｰｼﾞｪﾈﾚｰｼｮﾝの使用について | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| **｢ZEHマーク｣、｢ゼロエネ相当｣、「ZEH-Mマーク」に関する事項** | **｢ZEHマーク｣、**  **｢ゼロエネ相当｣、**  **「ZEH-M」マークに関する表示**  **※選択した場合のみ** | 外皮基準 | 基準値（　　　　）【W/m2K】 | □計算書 | □適 |
| 再生可能エネルギー等除き | ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ等を除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）  （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･②  ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ等を除いた一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費削減量（その他除く）  （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･③=①-② | □計算書  □ | □適 |
| ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ等を除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率  　　（　　　　　　）％削減　･･･③/①×100 |
| 再生可能エネルギー等加え | ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ等を加えた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）  （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･④  ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ等を加えた一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費削減量（その他除く）  （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑤=①-④ |
| ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ等を加えた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率  　　（　　　　　　）％削減　･･･⑤/①×100 |

（第三面）【非住宅用】

非住宅建築物又は、複合建築物の非住宅部分

（□全体　□フロア（□別表に記載）　□テナント　□建物用途（□別表に記載）

|  |  |
| --- | --- |
| 申請の部分※ |  |

※フロア・テナント・建物用途を複数申請する場合以外は記入不要

【外皮に関する事項】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | 確認項目 | 設計内容（現況）説明欄 | | | 設計内容確認欄 |
| 項目 | 設計内容（現況） | 記載図書欄 |
| **躯体の外皮性能等** |  | 外皮計算結果等 | □年間熱負荷係数  設計値（　　　　　　　）ＭＪ/（㎡・年）  　基準値（　　　　　　　）ＭＪ/（㎡・年）  　・ＢＰＩ　（　　　　　　） | □計算書  □仕様書  □平面図  □立面図  □建具表 | □適 |
| □モデル建物法  ・ＢＰＩｍ　（　　　　　　） |

【一次エネルギー消費量等に関する事項】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | 確認項目 | 設計内容（現況）説明欄 | | | 設計内容確認欄 |
| 項目 | 設計内容（現況） | 記載図書欄 |
| **基本**  **事項** |  | 計算対象床面積 | 計算対象床面積（　　　　　　　　　）㎡ | □平面図  □求積図 | □適 |
| **一次エネルギー**  **消費量** |  | 計算結果等 | □通常の計算法　計算結果の記入  ・設計一次エネルギー消費量（その他除く）  　　（　　　　　　　　　　）GJ／年  ・基準一次エネルギー消費量（その他除く）  （　　　　　　　　　　）GJ／年　･･･①  ・ＢＥＩ　（　　　　　　） | □計算書  □仕様書 |
| □モデル建物法  ・ＢＥＩｍ　（　　　　　　） |
| □ＢＥＳＴ省エネ基準対応ツール(以下「ＢＥＳＴ」)  ・換算後の設計一次エネルギー消費量（その他除く）  　　（　　　　　　　　　　）GJ／年  ・基準一次エネルギー消費量（その他除く）  （　　　　　　　　　　）GJ／年　･･･①  ・換算後のＢＥＩ　（　　　　　　） |
| **設備の概要** | **設備機器に係る概要（ＢＥＳＴを除く）** | 空調設備 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による | □仕上表  □建具表  □矩計図  □平面図  □機器表  □系統図  □入力ｼｰﾄ | □適 |
| 換気設備 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| 照明設備 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| 給湯設備 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| 昇降機 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| エネルギー利用効率化設備 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| **ＺＥＢに関する事項①** | **「ＺＥＢマーク」に関する表示**  **※選択した場合のみ**  **（ZEB**  **Oriented**  **を選択した場合は②に記載）** | 再生可能エネルギー除き | □通常の計算方法の場合  □ＢＥＳＴの場合（換算後の数値）   * 再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く） * （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･② * 再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費削減量（その他除く） * （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･③=①-② * 再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   （　　　　　　）％削減　･･･③/①×100 | □計算書  □ | □適 |
| □モデル建物法の場合  ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いたBEIｍ　（　　　　　　）　･･･❶  ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた削減率  　　（　　　　　　）％削減　･･･（1－❶）×100 |
| 再生可能エネルギー加え | □通常の計算方法の場合   * 再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを加えた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く） * （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･④ * 再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを加えた一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費削減量（その他除く） * （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑤=①-④ * 再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを加えた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率（　　　　　　）％削減　･･･⑤/①×100 |
| □モデル建物法の場合  ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを加えたBEIｍ　（　　　　　　）　･･･❷  ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを加えた削減率  　　（　　　　　　）％削減　･･･（1－❷）×100 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | 確認項目 | 設計内容（現況）説明欄 | | | 設計内容確認欄 |
| 項目 | 設計内容（現況） | 記載図書欄 |
| **ＺＥＢに関する事項②** | **「ＺＥＢマーク」に関する表示**  **※ZEB**  **Oriented**  **を選択した**  **場合**  **※非住宅部分に含まれる全ての用途にチェック**  **非住宅**  **用途1** | □事務所等 | □通常計算法又はＢＥＳＴの場合   * 当該用途の基準一次エネルギー消費量（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑥   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑦   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費削減量（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑧=⑥-⑦   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   　（　　　　　　）％削減　･･･⑧/⑥×100（≧40％）  （※BESTについては換算後の数値） | □計算書  □ | □適 |
| □モデル建物法の場合   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いたBEIｍ　（　　　　　）　･･･❸ * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   　　（　　　　　　）％削減　･･･（1－❸）×100（≧40％） |
| □学校等 | □通常計算法又はＢＥＳＴの場合   * 当該用途の基準一次エネルギー消費量（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑥   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑦   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費削減量（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑧=⑥-⑦   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   （　　　　　　）％削減　･･･⑧/⑥×100（≧40％）  （※BESTについては換算後の数値） | □計算書  □ | □適 |
| □モデル建物法の場合   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いたBEIｍ　（　　　　　　）　･･･❸ * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   （　　　　　　）％削減　･･･（1－❸）×100（≧40％） |
| □工場等 | □通常計算法又はＢＥＳＴの場合   * 当該用途の基準一次エネルギー消費量（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑥   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑦   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費削減量（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑧=⑥-⑦   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   　　（　　　　　　）％削減　･･･⑧/⑥×100（≧40％）  （※BESTについては換算後の数値） | □計算書  □ | □適 |
| □モデル建物法の場合   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いたBEIｍ　（　　　　　　）　･･･❸ * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   　　（　　　　　　）％削減　･･･（1－❸）×100（≧40％） |
| 確認事項 | 確認項目 | 設計内容（現況）説明欄 | | | 設計内容確認欄 |
| 項目 | 設計内容（現況） | 記載図書欄 |
| **ＺＥＢに関する事項②** | **「ＺＥＢマーク」に関する表示**  **※ZEB**  **Oriented**  **を選択した**  **場合**  **※非住宅部分に含まれる全ての用途にチェック**  **非住宅**  **用途2** | □ホテル等 | □通常計算法又はＢＥＳＴの場合   * 当該用途の基準一次エネルギー消費量（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑥   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑦   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費削減量（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑧=⑥-⑦   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   　　（　　　　　　）％削減　･･･⑧/⑥×100（≧30％）  （※BESTについては換算後の数値） | □計算書  □ | □適 |
| □モデル建物法の場合   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いたBEIｍ　（　　　　　）　･･･❸ * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   （　　　　　　）％削減　･･･（1－❸）×100（≧30％） |
| □病院等 | □通常計算法又はＢＥＳＴの場合   * 当該用途の基準一次エネルギー消費量（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑥   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑦   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費削減量（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑧=⑥-⑦   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   　　（　　　　　　）％削減　･･･⑧/⑥×100（≧30％）  （※BESTについては換算後の数値） | □計算書  □ | □適 |
| □モデル建物法の場合   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いたBEIｍ　（　　　　　）　･･･❸ * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   （　　　　　　）％削減　･･･（1－❸）×100（≧30％） |
| □百貨店等 | □通常計算法又はＢＥＳＴの場合   * 当該用途の基準一次エネルギー消費量（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑥   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑦   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費削減量（その他除く）   （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑧=⑥-⑦   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   　　（　　　　　　）％削減　･･･⑧/⑥×100（≧30％）  （※BESTについては換算後の数値） | □計算書  □ | □適 |
| □モデル建物法の場合   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いたBEIｍ　（　　　　　）　･･･❸ * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   （　　　　　　）％削減　･･･（1－❸）×100（≧30％）） |
| 確認事項 | 確認項目 | 設計内容（現況）説明欄 | | | 設計内容確認欄 |
| 項目 | 設計内容（現況） | 記載図書欄 |
| **ＺＥＢに関する事項②** | **「ＺＥＢマーク」に関する表示**  **※ZEB**  **Oriented**  **を選択した**  **場合**  **※非住宅部分に含まれる全ての用途にチェック**  **非住宅**  **用途2** | □飲食店等 | □通常計算法又はＢＥＳＴの場合  ・当該用途の基準一次エネルギー消費量（その他除く）  （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑥  ・当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）  （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑦  ・当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費削減量（その他除く）  （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑧=⑥-⑦  ・当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率  　　（　　　　　　）％削減　･･･⑧/⑥×100（≧30％）  （※BESTについては換算後の数値） | □計算書  □ | □適 |
| □モデル建物法の場合   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いたBEIｍ　（　　　　　）　･･･❸ * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   （　　　　　　）％削減　･･･（1－❸）×100（≧30％） |
| □集会所等 | □通常計算法又はＢＥＳＴの場合  ・当該用途の基準一次エネルギー消費量（その他除く）  （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑥  ・当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）  （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑦  ・当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費削減量（その他除く）  （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･⑧=⑥-⑦  ・当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率  　　（　　　　　　）％削減　･･･⑧/⑥×100（≧30％）  （※BESTについては換算後の数値） | □計算書  □ | □適 |
| □モデル建物法の場合   * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いたBEIｍ　（　　　　　）　･･･❸ * 当該用途における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   （　　　　　　）％削減　･･･（1－❸）×100（≧30％） |
| **ＺＥＢに関する事項③** | **※申請の対象となる範囲が、建物用途の場合** | 建物全体（評価対象外を含む非住宅部分） | 計算手法  □通常の計算法　□モデル建物法　□BEST |  |  |
| □通常計算法又はＢＥＳＴの場合  ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）  （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･②  ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費削減量（その他除く）  （　　　　　　　　　）GJ/年　･･･③=①-②  ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（※）（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率  　　（　　　　　　）％削減　･･･③/①×100 （≧20％）  （※BESTについては換算後の数値） | □計算書  □ | □適 |
| □モデル建物法の場合   * 再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いたBEIｍ　（　　　　　　）　･･･❶ * 再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを除いた設計一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）の基準一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（その他除く）からの削減率   　　（　　　　　　）％削減　･･･（1－❶）×100 （≧20％） |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | 確認項目 | 設計内容（現況）説明欄 | | | | 設計内容確認欄 |
| 項目 | 設計内容（現況） | 記載図書欄 | |
| **ＢＥＳＴに関する事項** | BESTに関する表示  **(換算前の数値）** | 単位面積当たりの設計一次エネルギー消費量  （その他含み） | □BEST省エネ基準対応ツールの出力票による | | □計算書 | □適 |
| 単位面積当たりの設計一次エネルギー消費量  （その他除き） | □BEST省エネ基準対応ツールの出力票による | |
| 空気調和設備等に関する単位面積当たりの基準・設計一次エネルギー消費量 | | |
| 空気調和設備 | □BEST省エネ基準対応ツールの出力票による | |
| 機械換気設備 | □BEST省エネ基準対応ツールの出力票による | |
| 照明設備 | □BEST省エネ基準対応ツールの出力票による | |
| 給湯設備 | □BEST省エネ基準対応ツールの出力票による | |
| エネルギー利用効率化設備 | □BEST省エネ基準対応ツールの出力票による | |

（第四面）【共同住宅の共用部分用】

共同住宅の共用部分

【一次エネルギー消費量に関する事項】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | 確認項目 | 設計内容（現況）説明欄 | | | 設計内容確認欄 |
| 項目 | 設計内容（現況） | 記載図書欄 |
| **基本事項** |  | 計算対象床面積 | 計算対象床面積（　　　　　　　　　）㎡ | □平面図  □求積図 | □適 |
| **一次エネルギー**  **消費量** |  | 計算結果等 | □通常の計算法　計算結果の記入  ・設計一次エネルギー消費量（その他除く）  　　（　　　　　　　　　　）GJ／年  ・基準一次エネルギー消費量（その他除く）  （　　　　　　　　　　）GJ／年 | □計算書  □仕様書 |
| **設備の概要** | **設備機器に係る概要** | 空調設備 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による | □仕上表  □建具表  □矩計図  □平面図  □機器表  □系統図  □入力シート | □適 |
| 換気設備 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| 照明設備 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| 給湯設備 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| 昇降機 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |
| エネルギー利用効率化設備 | □エネルギー消費性能計算プログラムの出力票による |

|  |  |
| --- | --- |
| **備考**  ※計算内容、入力内容等に関して、評価員への伝達事項があれば記入する。 |  |

（第五面）【住棟全体用】

共同住宅等全体及び複合建築物全体（住棟で合計値が必要な場合）

【外皮に関する事項】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | 確認項目 | 設計内容（現況）説明欄 | | | 設計内容確認欄 |
| 項目 | 設計内容（現況） | 記載図書欄 |
| **躯体の外皮性能等** | **性能基準等** | 外皮平均熱貫流率 | 外皮平均熱貫流率（UA）  設計値　（　　　　）【W/m2K】全住戸の平均値※1  基準値　（　　　　）【W/m2K】 | □計算書  □仕様書  □平面図  □立面図  □建具表 | □適 |
| 外皮平均日射熱取得率 | 冷房期の平均日射熱取得率の計算値（ηAC）  設計値　（　　　　　　）全住戸の平均値※1  基準値　（　　　　　　） |

※1　共同住宅全体を評価する場合は全住戸の平均値が評価書の表示となります。

【一次エネルギー消費量に関する事項】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | 確認項目 | 設計内容（現況）説明欄 | | | 設計内容確認欄 |
| 項目 | 設計内容（現況） | 記載図書欄 |
| **基本事項** |  | 計算対象床面積 | 計算対象床面積（　　　　　　　　　）㎡ | □平面図  □求積図 | □適 |
| **一次エネルギー**  **消費量** |  | 計算結果等 | □通常の計算法　計算結果の記入  ・設計一次エネルギー消費量（その他除く）  　　（　　　　　　　　　　）GJ／年　※2  ・基準一次エネルギー消費量（その他除く）  （　　　　　　　　　　）GJ／年　※2  ・ＢＥＩ　（　　　　　　） | □計算書  □仕様書 |

※2　一次エネルギー消費量は、第二面（全住戸の合計したもの）、第三面（非住宅部分全体）、第四面（共用部分）の合計値の記入となります。

|  |  |
| --- | --- |
| **備考**  ※計算内容、入力内容等に関して、評価員への伝達事項があれば記入する。 |  |

（別記参考様式第3号）

ＢＥＬＳに係る評価物件　掲載承諾書

年　月　日

（第一面）

評価機関　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者（届出者）の住所又は

　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者（届出者）の氏名又は名称

私は、（評価機関）により、ＢＥＬＳに係る評価を受けた下記物件について、一般社団法人住宅性能評価・表示協会（以下「評価協会」という。）の定めるＢＥＬＳ評価業務方法書に従い、（評価機関）及び評価協会に対し、評価結果等の公表について、下記のとおり承諾します。

　　　　　　建築物の名称

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ホームページ等への公開・非公開の選択 | 項目 | 内容 |
| 公開 | 評価年月日 | 評価書発行年月日 |
| 公開 | 建築物の所在地及び地域区分 | 申請書第三面（都道府県のみ） |
| 公開 | 建築物の階数、延べ面積、構造 | 申請書第三面 |
| 公開 | 申請対象部分の用途 | 申請書第四面ほか |
| 公開 | 星による５段階のマーク | 評価書に表示された星の数 |
| 公開 | 採用した評価手法 | 申請書第四面ほか |
| 公開 | BEIの値 | 申請書第四面ほか |
| 公開 | 削減率 | 評価書に表示されたエネルギー消費量の削減率 |
| 公開 | 単位面積当たりの一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量（設計値・基準値） | 評価書に表示された単位面積当たりの一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量等（設計値・基準値） |
| 公開 | 各設備の単位面積当たりの一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量等（設計値・基準値） | 評価書に表示された各設備等の評価結果詳細 |
| 公開 | 外皮基準への適合 | 申請書第四面ほか |
| 公開 | 「ZEBマーク」又は「ZEHマーク」｢ゼロエネ相当｣「ZEH-Mマーク」に関する表示等 | 申請書第四面・参考情報ほか |
| 公開 | 参考情報の有無 | 申請書第四面 |
| 公開 | 二次エネルギー消費量に関する項目 | 評価書に表示された二次エネルギー消費量 |
| □公開　□非公開 | 建築物の名称 | 申請書第三面ほか |
| □公開（申請書記載全て）  □公開（氏名のみ）  □公開（名称）※名称の場合は公開する名称を右記欄に記載  □非公開 | 申請者名 | 申請書第二面  ・申請書の第二面【氏名又は名称】の記載から公開したい内容を選ぶことができます  （複数の場合は、代表となる一つが抽出されます） |
| ※公開する名称 |
|  |
| □公開  （申請書記載全て）  □公開（氏名のみ）  □公開（名称）※名称の場合は公開する名称を右記欄に記載  □非公開 | 設計者名 | 申請書第二面  ・申請書の第二面【氏名又は名称】の記載から公開したい内容を選ぶことができます  （複数の場合は、代表となる一つが抽出されます） |
| ※公開する名称 |
|  |
| □公開  （申請書記載全て）  □公開（氏名のみ）  □公開（名称）※名称の場合は公開する名称を右記欄に記載  □非公開 | 工事施工者 | 申請書第二面  ※申請書の第二面【氏名又は名称】の記載から公開したい内容を選ぶことができます  （複数の場合は、代表となる一つが抽出されます）  ※未定の場合は非公開にチェックしてください |
| ※公開する名称 |
|  |
| □公開  ※チェックがない場合は非公開となります | アピールポイント | ※アピールポイント記入欄に、200文字以内でご記入ください。 |
| ※アピールポイント記入欄　（非公開の場合は記入不要） | | |

（第二面）

1.公表の内容と公表先について

・（評価機関）及び評価協会は、本承諾書において「公開」と記載されている項目又は「公開」を選択した項目について、「内容」欄に記載された情報に基づき、両機関が発行・作成するホームページや機関誌等において当該評価物件の情報を掲載します。

2.記入上の注意

・上記全ての欄に記入の上、提出してください。

・「ホームページ等への公開・非公開の選択」の欄に「公開」と記載された項目は、個人や個別の建築物が特定されない情報により公開必須になっている項目です。

・「ホームページ等への公開・非公開の選択」の欄に□の表示がある項目については、該当するものに■またはレでチェックしてください。

3.評価協会ホームページ掲載のための注意事項

BELS事例紹介ページでは、BELSに係る評価申請書の第二面に記載された申請者・設計者・工事施工者（以下「申請者等」という。）の氏名又は名称部分を自動的に抽出し、評価書の取得した件数等を掲載しております。そのため、同一のものが正しく抽出できるよう、申請者等の氏名又は名称は以下の項目に注意して記載してください。正しく抽出されない場合は、同一申請者等においても異なる申請者等として分類されます。

(正しく抽出されない例)

・略称の混在　（㈱・（株）は「株式会社」に統一など分類すれば正しく抽出されます）

・全角・半角の使い方

・同一名称の異なる事業者名（一字一句同一なもの）は同じものとして集計されます。

　（回避するために、代表者の氏名まで公開情報とするなど対策をしてください。）

（本件に係わる連絡先）

会社名：

部署名・役職名：

氏名：

電話：　　　　　　　　　　　　FAX：

Email：